

# 組合だより

【 第 3 2 4 号 令和 3 年 6 月 日本羊腸輸入組合 】

## 通常総会・理事会等

### ○5月28日 第58回通常総会

ホテルマイステイズ五反田駅前「ルーチェ」の間に於いて、21組合員の御出席（議決権行使等を含む）により開催されました。多くの組合員の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため御出席を控えていただき、書面による議決権行使に御協力をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

議事は、川村理事長の開催挨拶の後、同理事長を議長に選出し提出議案の審議を行い、全議案を可決承認し無事終了いたしました。

## 事務局

### ○組合員関連

- ・ 第58回通常総会の提出議案内容、議決行使方法等に関する質問にお答えしています。（3件）
- ・ 貿易統計に関する質問にお答えしております。
- ・ 天然腸輸入報告統計協力11社に対し、令和3年4月分の結果報告と令和3年5月分の報告依頼を行いました。
- ・ 報告統計に関する質問にお答えしています。
- ・ 金融機関からの加入組合員確認にお答えしております。

### ○行政機関関連

- ・ 中国の食品輸入制度の一部変更（天然ケーシング輸入を含む）について、情報収集を行いました。
- ・ 令和3年経済センサス企業活動調査に回答しました。
- ・ 5月7日に改訂された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の協力依頼に基づき、人流抑制のための方策を再確認し可能な対策に取り組むこととしました。

○その他

- ・ 5月20日に中国浙江省嘉興市に於いて開催された中国天然腸協会天然腸衣分会の会員大会に対し、川村理事長から祝電をお送りしています。
- ・ 公益社団法人畜産技術協会畜産関係者リストへの組合情報の掲載手続きを行いました。

**統計**

\*統計の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

**【財務省貿易統計】**

令和3年4月の天然ケーシング輸入量は、次のとおりです。

- ・ 総輸入量 484.0t(前月比+206.7t、174.6%/前年同月比+140.5t、140.9%)
- ・ 中国原産 239.9t( // +109.3t、183.7%/ // + 20.1t、109.1%)
- ・ 豪州原産 93.4t( // + 62.8t、305.8%/ // + 51.9t、225.2%)
- ・ NZ原産 125.3t( // + 18.6t、117.5%/ // + 49.1t、164.5%)

**【ソーセージ生産量（日本ハム・ソーセージ工業協同組合調べ）】**

令和3年3月のソーセージ生産量は、次のとおりです。

- \*ソーセージ類合計生産量 : 27,123.9トン(前年同月比: 98.0%)
- ・ ウィンナーソーセージ : 20,718.5トン( // : 96.4%)
- ・ フランクフルトソーセージ : 2,678.8トン( // : 100.0%)

**HP更新内容（統計関係を除く）**

\*更新内容の詳細は組合ホームページで御確認下さい。

○第58回通常総会の開催について（事務連絡）

○新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項について

（経済産業省からの周知依頼）

○新型コロナウイルスまん延防止のための取組みについて（事務局発表）

○中国のケーシング処理施設リストの更新について

（動物検疫所からの情報提供）

## 参考情報・お知らせ

### ○中国ケーシング処理施設リストの更新(H P 掲載内容の再周知)

5月25日付けで中国ケーシング処理施設一覧が更新されました。更新内容は組合HPでお知らせしておりますが、過去に輸入実績のある処理施設もリストから削除されていますのでご注意ください。これにより、中国の処理施設数は48施設となりました。

施設番号：1300/05015 / LANGFANG JINGAO CASING PRODUCTS CO., LTD.

施設番号：1400/05001 / HUAI REN JIAXIN ANIMAL PRODUCTS PROCESSING CO., LTD.

### ○梅雨期及び台風期における輸送の安全の確保について

荷主関係団体等あてとして、農林水産省・経済産業省・国土交通省から以下の協力依頼がありました。

貨物運送に当たっては、荷主からの運行時間や運行経路等の指示に基づき運送する必要があり、大雨や暴風などの異常気象による突発的な道路状況の変化が生じた場合であっても、運行経路の変更や運行の中止等を行う場合には、荷主の承諾を得る必要があるなど、荷主のご理解とご協力が必要不可欠です。

こうした状況の中、例年、梅雨期及び台風期においては、各地で局地的大雨や集中豪雨が発生しており、人命の保護を第一義として、荷主のご理解とご協力を得ながら梅雨期及び台風期における物流のあり方について、関係省庁とも連携し取り組んでいく必要があります。

つきましては、物流機能の維持とトラック事業者や運転者の生命・身体を守るため、今般の趣旨についてご理解いただき、下記の事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

#### 【要請事項】

- ・大雨や暴風などの異常気象による突発的な事象により、運行経路の変更や運行の中止などの必要が生じ、その原因となった事象がやむを得ないと認められる場合には、運行経路の変更等を認めるよう、ご協力をお願いします。
- ・大雨や暴風などの異常気象により、運送に支障を来すことが予め予想される場合には、配送拠点に留置する在庫の積み増しや、予定されていた配送時間の前倒し、運行可能域内での物資の融通を行うことにより、トラック事業者への不要不急の運送依頼を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

## ○食品衛生法の完全施行と食品衛生申請等システム

食品等事業者の皆さまへ

食の安全のために

# 食品衛生法が改正されました

令和3年6月1日施行

- 食品衛生法は、飲食による健康被害の発生を防止するための法律です。
- 食を取り巻く環境の変化や国際化などに対応して食品の安全を確保するため、平成30年に改正を行いました。周知や経過措置の期間が終了し、令和3年6月1日から完全施行します。
- 営業許可申請、営業届出、リコール情報の報告はオンラインでの手続が可能です。（詳細は裏面）

### “HACCPに沿った衛生管理”を制度化



一般的衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施を、原則として全ての食品等事業者に求めます。衛生管理計画を作成し、実施状況の記録を保管してください。

小規模営業者等は、厚生労働省ホームページで公表している手引書を参考に、簡略化したアプローチで取り組むことができます。

#### HACCP（ハサップ）

原料の受け入れから製造・調理、製品の出荷までの一連の工程や貯蔵、販売において、食中毒などの健康被害を引き起こす可能性のある危害要因を科学的根拠に基づいて管理する方法

### “営業許可制度”の見直しと“営業届出制度”の創設



#### 営業許可制度の見直し

食中毒等のリスクや、食品産業の実態を踏まえ、営業許可が必要な業種の見直しを行いました。既存の営業者には業種に応じて、経過措置があります。

#### 経過措置（例）

- ・新たに営業許可業種となる業種の営業者で、令和3年6月1日時点で営業している営業者の方は、営業許可の取得に3年の猶予期間があります。
- ・既存の営業許可は期限まで有効です（下記の届出業種となる場合は届出不要です）。

#### 営業届出制度の創設

HACCPに沿った衛生管理の制度化に伴い、食品等事業者を把握できるよう、営業の届出制度を創設しました。

「許可営業」と「届出対象外営業」以外の営業を営んでいる場合には、管轄の保健所に営業届出を行ってください。なお、許可営業者が届出営業も営む場合にも届出が必要です。

#### 経過措置（例）

- ・令和3年6月1日時点で営業している営業者の方は令和3年11月30日までに届出を行う必要があります。

### 食品等の“リコール情報”の報告を義務化



営業者が食品等の自主回収（リコール）を行う場合に、自治体を通じて国へ報告する仕組みを作り、リコール情報の報告を義務化しました。営業者は、回収に着手した旨、回収の状況を所管の自治体に届け出なければなりません。

届出された情報は一覧化してホームページ等で公表されます。

# 食品衛生申請等システムの利用方法

## Step 0 食品衛生申請等システムへアクセス

[URL]  
<https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>



PCでのアクセスを推奨します。  
 スマートフォンの場合は、右の画面が出ますので、PC画面が確認できるようにスマートフォン用表示をデスクトップ用表示に切り替えてください。

**iPhone (Safari) の場合**  
 ツールバーのAボタンをタップし、「デスクトップ用Webサイトを表示」をタップするとPC用ページが表示されます。

**Android (Chrome) の場合**  
 Chrome から目的のページを開き、右上にある三本線のボタン[メニュー]ボタンをタップします。「PC版サイトを見る」で切り替えます。

## Step 1 食品等事業者情報登録（初回のみ）

G BizIDまたは食品等事業者のアカウントを作成し、IDとパスワードを取得します。

G BizIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。通常のアカウント作成を選択すると、他の行政サービスでは利用できませんので、G BizIDの取得を推奨します。

① 上記URLまたはQRコードから食品衛生申請等システムにアクセス



② G BizIDの作成またはアカウント作成を選択



③ 必要情報を入力し、登録



■ 担当者基本情報  
 氏名、住所、連絡先等  
 ■ 食品等事業者基本情報  
 会社名、住所、連絡先等

## Step 2 各種申請（届出）の手続き方法

① ログインIDとパスワードを入力し、ログイン  
 ※表面に記載のURLまたはQRコードからアクセス



② 目的の項目を選択



④ 申請（届出）

※ 届出の内容について、管轄の自治体から問い合わせをすることがあります。

③ 必要情報を入力

[システムに関するお問い合わせ]  
 厚生労働省のホームページに記載のヘルプデスクにお問い合わせください。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/index.html)



### 今後の主な予定

- 6月 4日(金) 令和3年度第1回賦課金請求書の発行
- 6月15日(火) 第1回共通利益増進WG参加登録提出締切り
- 7月21日(水) 令和3年度第1回理事会(予定)

以上